

県庁議会棟本館ほかトイレ設置工事
(電気設備・機械設備)

図面番号	図面名	縮尺	図面番号	図面名	縮尺
E-01	タイトル・図面リスト	—	M-01	機械設備工事特記仕様書（１）	—
E-02	電気設備工事特記仕様書（１）	—	M-02	機械設備工事特記仕様書（２）	—
E-03	電気設備工事特記仕様書（２）	—	M-03	付近見取図、配置図、工事概要、概略工程表	S=1/1000
E-04	付近見取図、配置図・工事概要・概略工程表	S=1/1000	M-04	空調調和、換気設備 本館 2、3階 ダクト図、機器表	S=1/50
E-05	分電盤単線結線図(1)	—	M-05	衛生設備 本館 1、2、3階 配管図、器具表	S=1/50
E-06	分電盤単線結線図(2)・照明器具参考姿図・機器参考姿図	—	M-06	換気設備 別館 2、3階 ダクト図	S=1/50
E-07	電灯分岐・コンセント分岐設備 1・3階 配線図 「議会棟本館」	S=1/100	M-07	衛生設備 別館 器具表	—
E-08	電灯幹線・電灯分岐・コンセント分岐・情報表示・火災報知設備 2階 配線図 「議会棟本館」	S=1/100	M-08	衛生設備 別館 2、3階 配管図	S=1/50
E-09	電灯分岐・構内交換設備 1階 撤去図 「議会棟本館」	S=1/100	M-09	空調調和、換気設備 別館 2、3階 配管図（撤去）	S=1/50
E-10	電灯分岐・コンセント分岐・情報表示・テレビ共用設備・火災報知設備 2階 撤去図 「議会棟本館」	S=1/100	M-10	衛生設備 別館 2、3階 配管図（撤去）	S=1/50
E-11	電灯分岐・コンセント分岐・拡声・誘導支援・火災報知設備 2階 配線図 「議会棟別館」	S=1/100			
E-12	電灯分岐・コンセント分岐設備 3階 配線図 「議会棟別館」	S=1/100			
E-13	構内交換・拡声・誘導支援・火災報知設備 3階 配線図 「議会棟別館」	S=1/100			
E-14	電灯分岐・コンセント分岐・拡声・誘導支援・火災報知設備 2階 撤去図 「議会棟別館」	S=1/100			
E-15	電灯分岐・コンセント分岐設備 3階 撤去図 「議会棟別館」	S=1/100			
E-16	構内交換・拡声・火災報知設備 3階 撤去図 「議会棟別館」	S=1/100			

〒680-1115 鳥取市紙子谷 1 〇番地 4 TEL: 0857-51-8240 FAX: 0857-53-4869		管理建築士		CHECK	DRAW	県庁議会棟本館ほかトイレ設置工事(電気設備・機械設備)	SCALE	No.
		1級建築士 第376077号 福田 洋之				タイトル・図面リスト	一	E-01
担当 者		DATE						
		建築設備士 第2582-7024XP号 井上 誠						2026.05

I. 工事概要

番号	建築物名称	構造	階数	建築基準法による 防火区画㎡	消防法施行令附則一の区分	備考
1	議会棟本館	RC	3層	4,019.03	() 項	改修
2	議会棟別館	RC	3階、地下1階	4,124.14	() 項	改修
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

番 号	1	2	3	4	5	屋外	備 考
工事項目							
● 空気調和設備	○	○					
● 冷暖房設備							
● 換気設備	○	○					
● 排煙設備							
● 自動制御設備							
● 衛生器具設備	○	○					
● 給水設備	○	○					
● 排水設備	○	○					
● 給湯設備							
● ガス設備							
● 浄化槽設備							
● 消火設備							
● さく井設備							
● 電気設備工事							
● 建築工事							

	項 目	設 備 概 要
空調機、冷暖房設備	● 空気調和設備	● 単一ダクト方式 ● 各層ユニット方式 ● ダクト併用ファンコイルユニット方式 ● ファンコイルユニット方式 ● パッケージ式
	● 冷暖房設備	
	● 暖房設備	● 温水暖房 ● 高気暖房 ● 温風暖房（ ● 局所式 ● 中央式 ） ● 床暖房
	● 熱源	● 電気 ● 灯油 ● A重油 ● ガス ● バイオマス
	● 主要熱源機器	● 鋼鉄製ボイラー ● 鋳鉄製ボイラー ● 真空式温水発生機 ● 無圧式温水発生器 ● チンリンユニット ● スクリュー冷凍機 ● 遠心冷凍機 ● 吸収式冷凍機 ● 直置き吸収式冷水機 ● 小型卧式冷水機 ● ルームエアコン
		● ヒートポンプパッケージエアコン（ マルチタイプ ● 有 ● 無 ） ● 温風暖房機 ● FFF暖房機 ● その他（ ）

換気設備	● 第一種	● 第二種	◎ 第三種
排煙設備	● 機械排煙（適用法規） ● 建築法 ● 消防法		
自動制御設備	● 電気式 ● 電子式 ● デジタル式		
衛生設備	◎ 給水設備	給水方式	● 水道直結方式 ◎ 高圧水槽方式 ● ポンプ直送方式 ● 増圧給水方式
		水源	◎ 水道水 ● 井水
	◎ 排水設備	排水方式	◎ 自然流下 ● ポンプ排水（● 汚水 ● 雑排水 ● 雨水）
		放 流 先	汚 水 ◎ 公共下水道 ● 浄化槽
			雑 排 水 ◎ 公共下水道 ● 浄化槽
			雨 水 ● 公共下水道 ● 側溝 ● 河川
		浄 化 槽	処 理 方 式 ● 小規模合併 ● 合併
			処理水放流先 ● 排水路 ● 側溝 ● 河川
	● 給湯設備	● 局所式（● ガス ● 油 ● 電気） ● 中央式（● 油 ● ガス ● 電気）	
	● 消火設備	● 屋内消火栓 ● 屋外消火栓 ● 遠送給水管 ● 遠送散水 ● スプリンクラー ● 泡消火 ● 粉末消火装置 ● 不活性ガス消火（● 窒素 ● 窒素系 ● ） ● ハロゲン化物消火	
	● ガス設備	● 都市ガス（ WJ/15m ³ ） ● 液化石油ガス	

1 一般事項

- (1) 現場設備、質問回答、特記仕様書及び図面に記載されている事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁情報部標準の標準仕様書等のうち、
 ① 印刷したものにによる。
 ② 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）
 ③ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
 ④ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準図」という。）
- (2) 国土交通大臣官庁官庁情報部標準の公共建築工事管理計（令和7年版）（以下「管理計」という。）を適用する。
- (3) 電気設備工事及び建築工事と本工事に係る合供、電気設備工事と建築工事とを分ける標準仕様書及び管理計を使用する。

(1) 項目は番号に ☐ 印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項のうち選択する事項は ☒ 印の付いたものを適用する。

☐ 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。 ☒ 印と ☒ 印の付いた場合は両方を適用する。

(3) 一般共通事項のうち (1、2、3、11、12、14、15、16、17、18、36) 項は、● 建築 ● 電気設備 工事特記仕様書による。

一般
共通
事項

① 官公署その他への手続

② 電気保安技術者

③ 工事安全計画書等

④ 発注者の分析及び処理

⑤ 機材等

⑥ 機材の品質・性能証明

⑦ 機材の承諾函

⑧ 図形等の表示

⑨ 機器の能力・容量等

⑩ 技能士の適用

⑪ 施工図等

⑫ 完成写真等

特記事項

工事の施工に伴い必要な官公署その他の手続、検査に必要な資材・労務等を提示する。
事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示に従い、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。
なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、事業用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。（施設契約電力： kW）
建設工事公災災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。引渡しを要するものは、
※ 無し ● 有り（ ）
引渡しを要するもの以外は、欄外抽出適切処理とする。
特別管理産業廃棄物
※ 無し ● 有り（ ）● 石綿含有廃棄物 ● PCB使用機器 ● （ ）
● 本工事に該当するものの有無を調査する
アスベスト含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たみね紐手等の石綿含有廃棄物）は関係法令に従って適切に処理を行う。
PCB使用機器は関係法令等に従って適切に処理する。
除去型電子機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り
再生资源化を図るもの
※ 無し ● 有り（ ）● コンクリート塊 ● アスファルトコンクリート塊 ● （ ）
本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能のもの、通常すべき品質及び性能を有するものとする。使用する機材等が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督職員に提出する。
ただし、「JIS、JAS又は「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」に適合し、認証機関のマークの付いた機器を使用する場合及びあらかじめ監督職員の承認を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書で規定される製図部、試験成績は除く。
機械設備工事機材承諾函様式（令和7年版）を参考とするほか、監督職員の指示による。
機器図面は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を表示、限定しない。機器図面の能力、容量等は、原則として図面に記載されている値以上とする。
電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。
下記により適用する技能士は、適用する工事写真撮影ガイドブック機械設備施工編「令和5年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。

○ 配管 ○ 1級 ○ 2級 ○ 熟練縫工 ○ 1級 ○ 2級 ○
● 冷凍空調調和機器施工 ○ 1級 ○ 2級 ● 建築板金 ○ 1級 ○ 2級 ○

《技能士名札参照図》

技能士

職種 配管
作業名 建築配管作業
級別 1級
氏名 ○山田
勤務先 ○〇工務店
自宅 鳥取市
電話番号 09-3-000-00-0000
発行 ○〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

写真 (30×40程度)

ID NO.

90 mm

技能士の職種により色を変えることも可
技能士の種別
技能士の等級の別
技能士本人の住所所
名札の発行元

主要事項（職種、作業名、級別、氏名、住所所、技能士番号、発行元、本人写真）が記載してあればレイアウトは問わない。

提出した施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用权は発注者に移譲するものとする。
国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「国土交通省写真撮影ガイドブック機械設備施工編「令和5年版」」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラー	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	※ 要 ● 不要
完成写真	カラー	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	※ 要 ● 不要

一般共通事項

- ⑬ 完成图等

- #### ⑭ 他工事との取合

- ⑮ 工事用水・電力・その他

-

- 17 足場

- ⑬ 工事用仮設物

- 19 土工

- ## ②0 保温工事

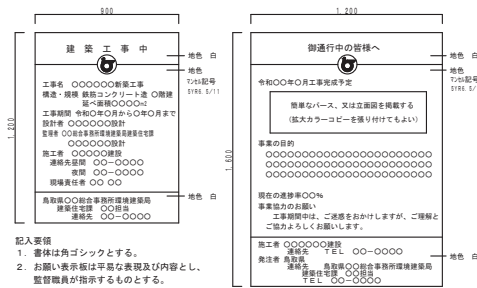
区 分	名 称	部 数
※ 完成図原図	完成図 ● 原稿 ※ CADデータ ※ PDFデータ 施工図 ● 原稿 ※ CADデータ ※ PDFデータ	※ 2部 ● 2部
※ 完成図 2つ折製本	※ 完成図 ※ 完成図(縮小版) ● 施工図 ● 施工図(縮小版)	※ 2部 ● 2部
※ 完成図原図	※ 完成図(縮小版) ※ 主要機器図	※ 2部 ● 2部
※ 市販ファイル(A4版) ● 農林紙製本(A4版)	※ 試験成績書 ※ 保証書(写し) ※ 官公署の届出書類(写し)	※ 2部 ● 2部
※ 保守用説明書 (A4版ファイル)	※ 保守に関する指導書内書 ※ 主要機器一覧表 ※ 機器取扱説明書	※ 2部 ● 2部
※ 保証書(原本)		1部
※ 官公署の届出書類(原本)		1部
※ 原簿ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。		

他工事との取り合い		建	電	気	配	機	配	機
● コンクリート壁、床、梁、電気室部	スリーブ・箱入	●	●	●	●	●	●	●
	補	強	●	●	●	●	●	●
● 鉄骨造の開口及び補強		●	●	●	●	●	●	●
● 照度器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理済）		●	●	●	●	●	●	●
● 軽量鉄骨造のボックス取付用天地		●	●	●	●	●	●	●
● 埋込分電盤・端子箱、プルボックスの取付及び埋込部分の補強	仮	●	●	●	●	●	●	●
	補	強	●	●	●	●	●	●
● O.A.フロー・フリースペースからの切込み及び補強		●	●	●	●	●	●	●
● 埋込機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切	り	込	み	●	●	●	●
	補	強	●	●	●	●	●	●
● 自動監視装置を設ける防火戸の切込み、補強及びアークローザ、フロアヒンジ		●	●	●	●	●	●	●
● 電気室、自來電気室などの基礎及びビット（蓋を含む）		●	●	●	●	●	●	●
● 天井吊点検口		●	●	●	●	●	●	●
● 機器屋のコンクリート基礎	屋	内・屋	外	敷	設	●	●	●
	上	下	設	置	●	●	●	●
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	●	●	●	●	●	●
● 機器用コントロールスイッチ（空調機、配電盤等）の取付及び配線		●	●	●	●	●	●	●

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。

設ける。(寸法等は下図による。建築工事、電気設備工事等と一括して表示する。)

※ 工事表示板 ● お問い合わせ表示板



「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における②の手すり据置方式又は③の手すり先行専用足場方式により行う

構内に作ることが	※ 出来る	◎ 出来ない
(ア) 埋め戻し土	● 根切土のなかの良質土 (● コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ● 山砂の類 () ● 真砂土 ()	

(イ) 建設発生土処分 ● 構外に搬出 ● 構内指定場所に敷ならし ● 構内指定場所に堆積

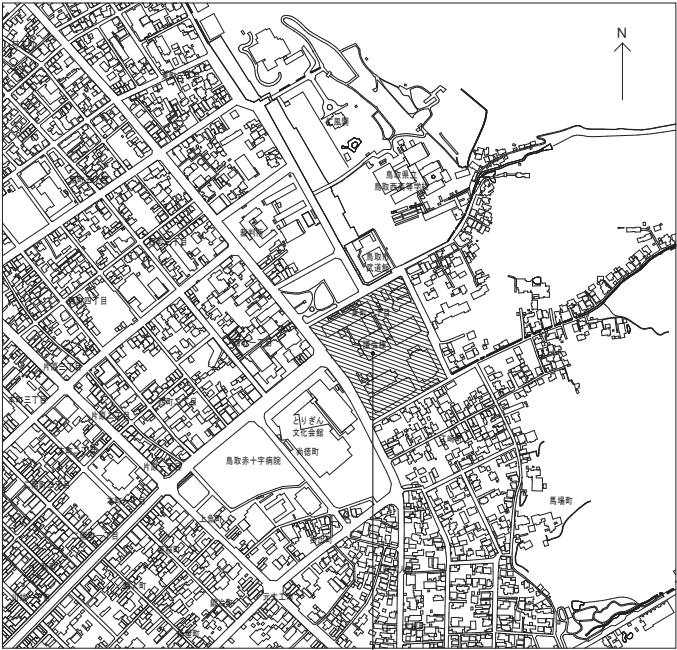
配管、ダクト類の保温種別等は、下記若しくは図示による。

● 冷温水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)

- 高気密 (● ロックウール ● グラスウール ●)
- 給水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)
 - 保温チューブ (厚さ≧101)
- 排水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)
 - 空洞ドレン管 (● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ (厚さ≧ 101))
- 冷暖房 (● 冷媒用断熱被覆鋼管 (JIS A-1003))
- 給湯管 (● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ (厚さ≧ 101))
- 消火管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)
- ダクト (● ロックウール ● グラスウール ●)
 - 燃焼熱源等機械室内の配管 (● ロックウール ● グラスウール ●)
 - 安全全燃の機器外側ダクト (● 給気側 ● 排気側)は保温 (グラスウール S≧100mm) する。
- 冷暖房の保温外装
 - 屋外 (● 樹脂化粧断熱板 ● 合成樹脂化粧シート ●)
 - 屋内 (● 樹脂化粧断熱板 ● SUS鋼板 ●)

鳥取県
令和8年度
J 2502481
総務部総務課

一般共通事項	21 地中埋設配管等の防食処置	※ 標準仕様書（ ● ペトラタム系 ● プチルゴム系 ● 熱収縮チューブ及びシート ）による。 ● 図示による
	22 絶縁継手	● 標準図（施工3） ● (1) 絶縁フランジ ● (2) 絶縁シート ● (3) 絶縁スリーブ ● (4) 絶縁ユニオン
	23 防振継手	※ 合成ゴム製（球形） ● ポリテトラフルオロエチレン製 ● ペローズ形（ステンレス製）
	24 伸縮管継手	※ ペローズ形 ● スリリー形
	25 塗装	塗装は標準仕様書第2編3、2及び図示による。 残り部及びバイブレnciaのチャック除部の数面は、さび止めペイント2回塗りを行う。 上記にららず ● 塗装する部分・箇所（ ） ● 塗装しない部分・箇所（ ）
	26 ステンレス鋼管の接合方法	呼び径60 S u以下の継手は、S S S 3 2 2を満足する（ ※ メカニカル型 ）とする。
	27 溶接配管の検査	● ガス配管 ● 冷凍水配管 ● 冷水却水配管 非破壊検査の適用（ ※ 溶透探傷検査又は磁粉探傷検査 ● 放射線透過検査 ● 実施しない ） 抜 取 率（ ※ 標準仕様書による ） ● %
	28 埋設表示	● 地中埋設標を標準仕様書によるほか図示する箇所に掲げる。 ● 埋設表示用テープを埋設する。（ ● ガス管 ● 屋外給水管 ）
	29 支持金具・固定金具	ボンプ、屋外設置機器及びビッド内に使用するアンカーボルト、ナットはステンレス（ S U S 3 0 4 ）製とする。屋外及びビッド内の配管、ダクトに使用する支持金具等はステンレス（ S U S 3 0 4 ）製または溶融亜鉛めっき仕上げとする。
	30 総合試運転調整	下記事項の総合調整を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ● 温度 ● 湿度 ● 風量 ● 騒音 ● 水量 ● 浄化槽放流水質 ● 風速 ● (じん埃) ● 飲料水水质（ ● 一般飲料水適否検査 ） ● その他水質等 ● 雑用水 ● 空調用排水（ ）
31 アスベスト含有建材の処理	改修標準仕様書 第4章 撤去及び公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。	
	処理を行うアスベスト含有建材の仕様等	
32 補修など	※ 県所有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者を活用するものとする。 ※ 官公署その他の手続きは、同じ仕様書ほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。 ● 施工調査（分析によるアスベスト含有建材の調査）を行う。 分析方法は「 I S A 1 4 8 1『建材製品中のアスベスト含有率測定方法』」による。 分析調査箇所は下記によるほか図示による。 ● 保護材（ ● 配管 ● 機器 ）（ ● 保護用シール材（ ● パッキン ● ガセケット ）（ 機体 ） ● 断熱材（ 機体 ） ● 建築部材（ ● 天井材 ● 床材 ● 外壁材 ● ）（ 機体 ） ● アスベスト粉じん集中度測定を行う。 （測定時期） ● 測定場所： ● 測定点：（ ） ● 洗浄槽（洗根、うがいの設備）及び更衣設備等を設置する。 ● 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。 対象箇所（ ） 工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にないし補修する。 既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 探索方法 ● 電磁誘導式または電磁波レーダー法 ● 放射線透過検査 実施する。 工事目的物及び工事材料等工事施工中の事故に伴う損害を補正するため火災保険等へ加入する。 （保険の加入期限は、工事完成引渡しまで「概ね1年+1日」とする。） グリーン購入は次のものとする。 ● 空調用機器（ ） ● 配管材（ ） ● 衛生器具（ 塵埃吸器 ） ● 断熱材（ ） ● 断熱材（ ） ● 断熱材（ ） ● その他（ ）	
	33 鳥取県公共工事環境配慮指針	
	34 建築物省エネ法	
	40 耐震施工	
41 アンカーボルトの引張試験	設備機器の固定は、次に示す設計用地面力に耐える方法とする。ただし、重量1 k N以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。 （1）機器の据付け及び取付け 設計用水平地面力は、機器の重量（自由表面を有する水櫃その他の貯槽にあっては有効質量）〔k N〕に、地域係数と次に示す設計用標準水平地面度を乗じたものとする。 設計用標準水平地面度	
42 設備機器の性能試験	上層階の定義 2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～11階建：上層3階、12階建以上：上層4階 中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの 重要機器 ● 換気機器 ● 空調機器 ● 熱源機器 ● 防炎機器 ● 監視制御設備 ● 危険物貯蔵装置 ● 火を使用する設備 ● 避難経路上に設置する機器 ● 水櫃類（燃料や出槽を含む） （ ） （2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 （3）設備機器の性能試験は設計用アンカーボルトの許容耐力に決定については、「建築設備制設計・施工指針2014年版」（一財）日本建築センター）を参考にする。 設備機器のアンカーボルトについて、施工後に引張試験を行う。試験方法等は（ ※ 下記 ● 図示 ）による。 試験方法 ● 引張試験機による引張試験 確認強度 ● 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する短期の引張き力以上 ● 試験箇所数 ● 1施工単位に対し1本以上 ● 全数 ● 対象機器 ● 重要機器 ● 空調機器 ● 熱源機器 ● ボンプ ● 換気設備 ● 制御盤類 ●	
43 設備機器の設置	1 設計用温度湿度条件	
	2 冷却水管	
	3 冷水・温水・冷凍水管	
	4 断熱・空気熱・補給水管	
	5 高気給水管	
	6 高気排水管	
	7 油・油用通気管	
	8 冷却管	
	9 空調用給水管	
	10 空調用ドレン管	
44 設備機器の設置	11 弁類	
	12 ファンコイルユニット	
	13 ダンパー	
	14 ダクト	
	15 吹出口・吸込口	
	16 チャンバー等	
	17 消音内貼り	
	18 瞬間流量計及び流量測定	
	19 定流量・変流量ユニット	
	20 温度計	
45 設備機器の設置	21 冷水管の空気抜き	
	22 空調機用トラップ	
	23 銅板製構造	
	24 オイルサービスタンク	
	25 地下オイルタンク	
	26 油断制御装置	
	27 フィルター等付属品	
	28 バックアップ空気機の能力表示	
	29 防振吊り及び支持金具	
	30 機器の配線・遮断機仕様等	
46 設備機器の設置	4 1 ダクト	
	2 排煙口	
	3 排煙口開放及び復旧方式	
	4 排煙風量測定	
	5 1 中央監視制御装置	
	2 電源装置	
	3 温度調節器等	
	4 計装工事の配線	
47 設備機器の設置	⑥ 衛生器具設備	
	2 小便器用排水装置	
	③ 自動水栓	
	4 大便器洗浄弁	
	④ 温水洗浄便座	
	⑦ 衛生器具の排水高さ	
	⑧ 器具と排水管接続	
	⑦ 給水設備	
	② 配管材料	
	4 水槽のマンホール	
48 設備機器の設置	⑧ 排水設備	
	① 配管材料	
	2 排水試験継手	
	④ バイパスバルブ内配管の保温	
	4 煙突	
	9 給湯設備	
	2 弁類	
	10 消火設備	
	2 弁類	
	3 保温	
49 設備機器の設置	4 屋内消火栓	
	5 ガス系消火剤の種類	
	6 ガス系消火剤の駆動方式	
	11 都市ガス設備	
	2 配管材料	
	3 ガスメータ	
	4 バルブ附機	
	5 容積器別の配管	
	6 容積器倒閉防止	
	7 ガス漏れ警報器	
50 設備機器の設置	12 浄化槽	
	2 型式	
	3 処理能力	
	4 放流水の水質	
	5 排水方式	
	6 埋戻し工	
	7 土留め工事	
	8 マンホールふた	
	9 消毒薬	
鳥取県 令和8年度 建設部給付課		



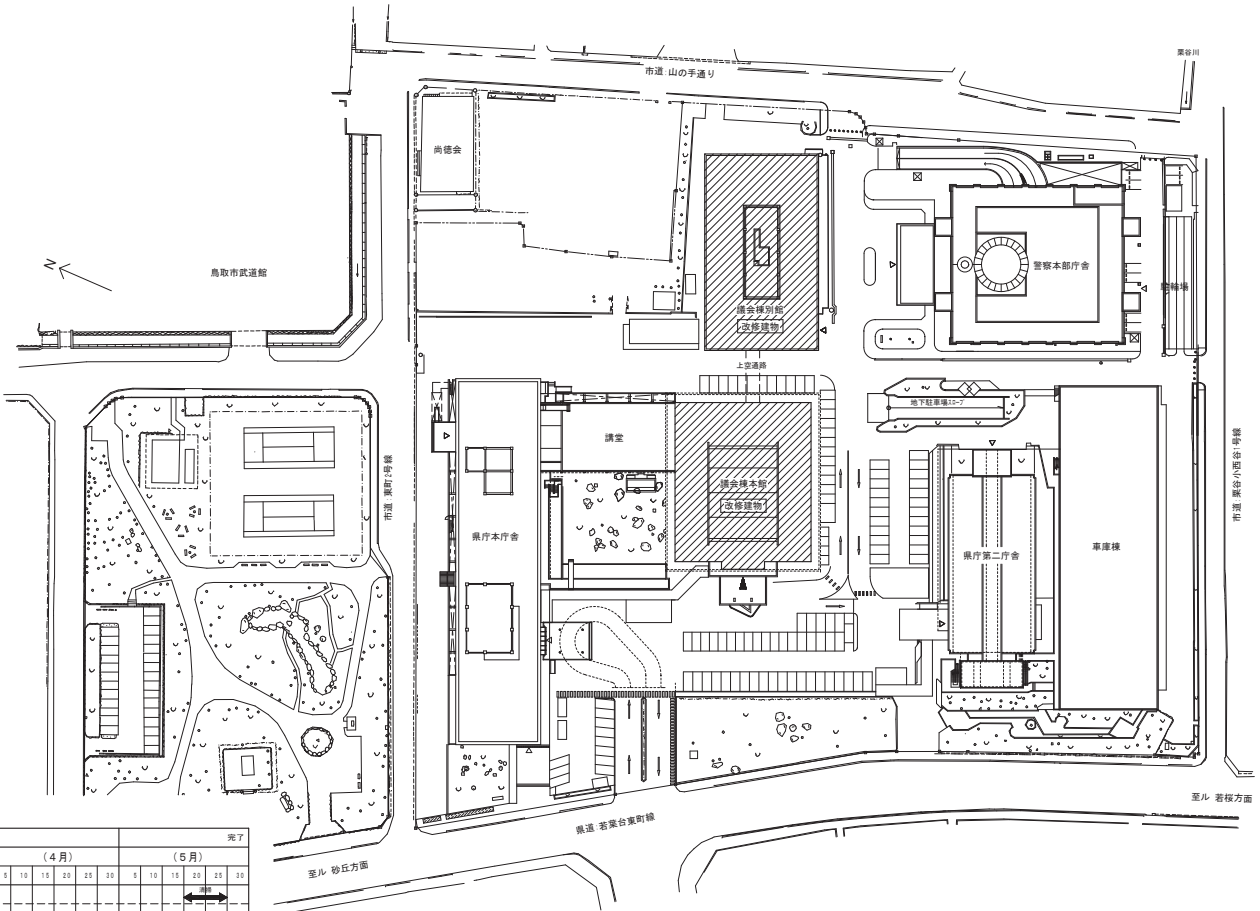
付近見取図

改修工事場所
鳥取市東町一丁目211番地

鳥取市議会本館ほかトイレ設置工事 概略工事工程表

履行期間	着手	(10月)					(11月)					(12月)					(1月)					(2月)					(3月)					(4月)					(5月)					完了															
		5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30																				
準備 (別途工事)		基礎工事																																			基礎工事																				
仮設工事 (別途工事)		仮設事務所															仮設設備(衛生設備)																									仮設事務所															
議会棟本館 1階控室玄関改修 (別途工事)																	控室設備(内装修繕工事)																														控室設備(内装修繕工事)										
議会棟本館 2階控室改修 (別途工事)							控室設備(床・壁・天井修繕工事)																																								控室設備(床・壁・天井修繕工事)										
議会棟本館 3階倉庫改修 (別途工事)							倉庫設備(天井・壁・床修繕工事)																																								倉庫設備(天井・壁・床修繕工事)										
議会棟別館 3階準備室改修 (別途工事)							準備室設備(天井・壁・床修繕工事)																																								準備室設備(天井・壁・床修繕工事)										
電気設備工事		電気設備工事(照明・配線工事)																																																		電気設備工事(照明・配線工事)					
機械設備工事		機械設備工事(空調・給排水工事)																																																		機械設備工事(空調・給排水工事)					
検査等		設備検査										設備検査																																								設備検査					

※概略工事工程表は参考であり、請負者の施工計画を拘束するものではない。



配置図 S=1/1000

建築物概要	
工事場所	鳥取市東町一丁目 県庁議会棟本館、別館
主要用途	庁舎
工事種別	改修
構造・規模	議会棟本館：鉄筋コンクリート造3階建て 床面積 4,069.03㎡ 議会棟別館：鉄筋コンクリート造3階、地下1階建て 床面積 4,124.34㎡
地域・地区	都市計画区域内 防火地域等 防火地域 その他：景観形成重点区域
用途地域	近隣商業地域（200%・60%）
工事概要	
●議会棟本館	
■2階女子トイレ新設に伴う、照明、配線器具、弱電機器、分電盤の新設、改修	
■3階控室新設に伴う、照明、配線器具、弱電機器、分電盤の新設、改修	
■2階女子トイレ新設に伴う、換気、衛生、給排水設備改修工事	
■3階控室新設に伴う空気調和設備改修工事	
●議会棟別館	
■2階多目的トイレ改修に伴う、照明、配線器具、弱電機器の新設、改修	
■3階女子トイレ、多目的トイレ、湯沸室新設に伴う、照明、配線器具、弱電機器の新設、改修	
■2階多目的トイレ改修に伴う、衛生、給排水設備改修工事	
■3階女子トイレ、多目的トイレ、湯沸室新設に伴う、換気、衛生、給排水設備改修工事	

有限会社 福田設備設計
〒689-1115 鳥取市紙子谷10番地4 TEL:0857-51-8240 FAX:0857-53-4669

管理建築士 一級建築士 第17607号 担当 者 設備設計一級建築士 第5961号	福田 洋之 福田 洋之
--	----------------

CHECK	DRAW
福田	福田

鳥取市議会本館ほかトイレ設置工事（電気設備・機械設備）
配置図、付近見取図、概略工程表、工事概要

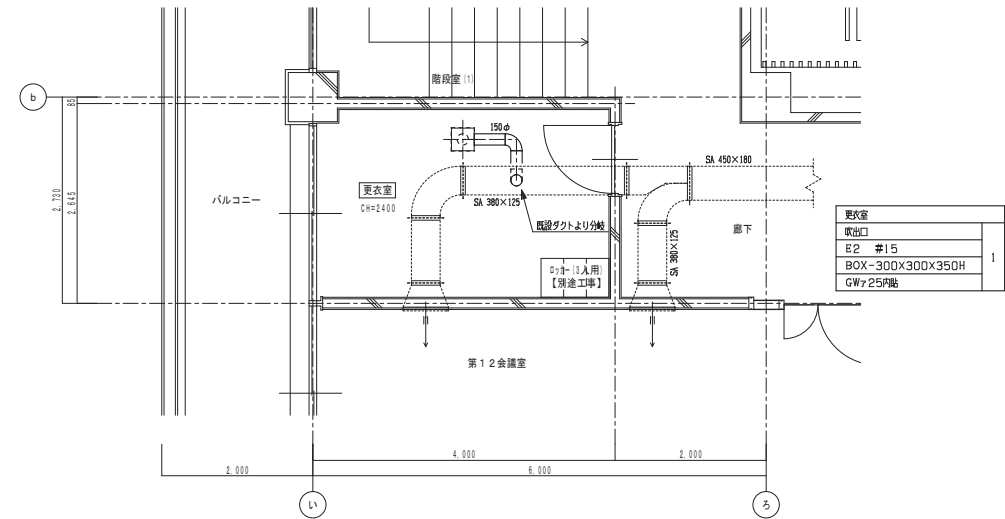
SCALE S=1/1000	No M-03
DATE 2026.06	



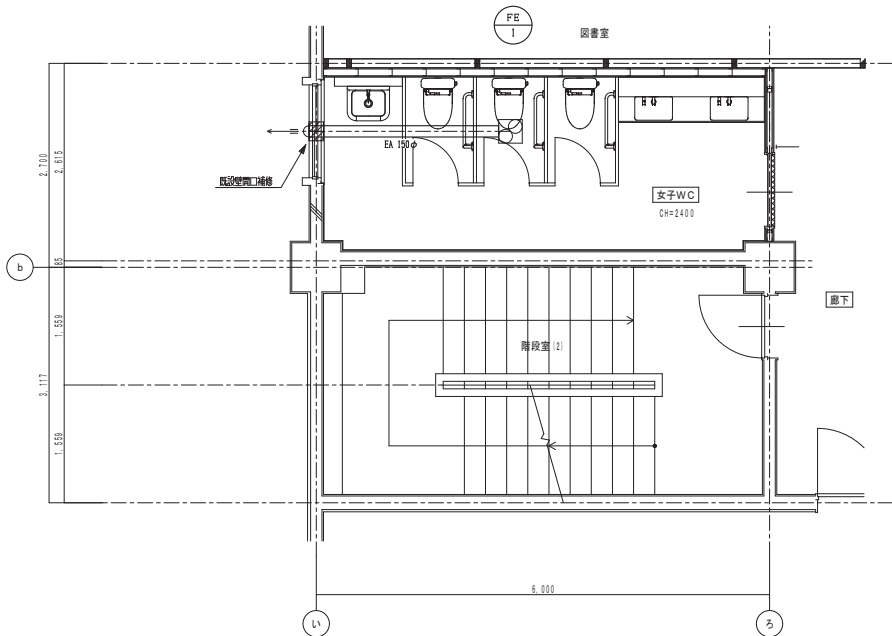
機 器 表

記 号	名 称	仕 様	相 φ	電圧 V	消費電力 W	台数	備考
FE-1	天井型入換気扇	型 式：低騒音形 風圧式シャッター付 グリル：樹脂製、本体：金属製 能 力：φ150X360m ³ /hX90Pa 付属品：天吊金具、流形フード（SUS製、防虫網付）φ150	1	100	82.0	1	

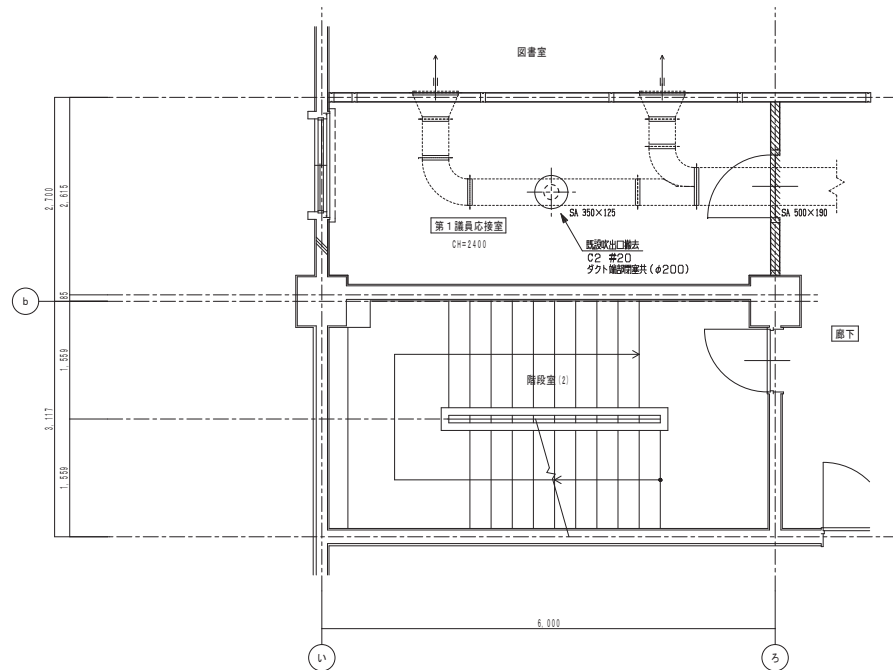
特 記 事 項
・ 細線（破線）は既存部分を示し、太線（実線）は新設、撤去部分を示す
・ 排気ダクトは、外壁より1m程度グラスウールφ25にて保温を行うこと
・ 既設スラブ、壁等の開口は、鉄筋位置を調査の上行うこと
・ 既存既設設備の口径、ルート等は既設調査を行い施工すること
・ 施工に必要なが外移の足場（新立足場を除く）は原則として別途建築工事の足場を利用すること



本館 3階 ダクト図 S=1/50



本館 2階 ダクト図 S=1/50

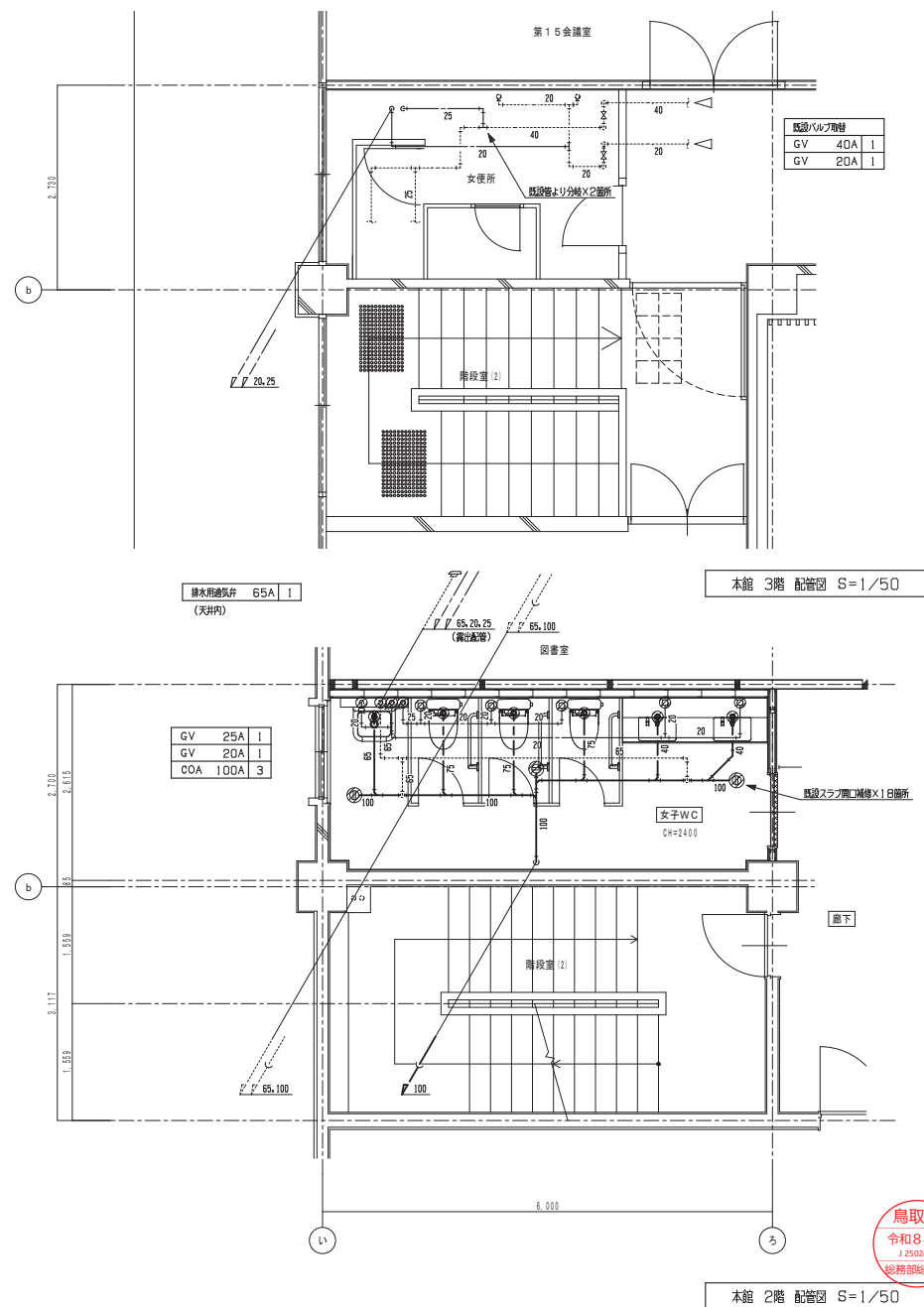
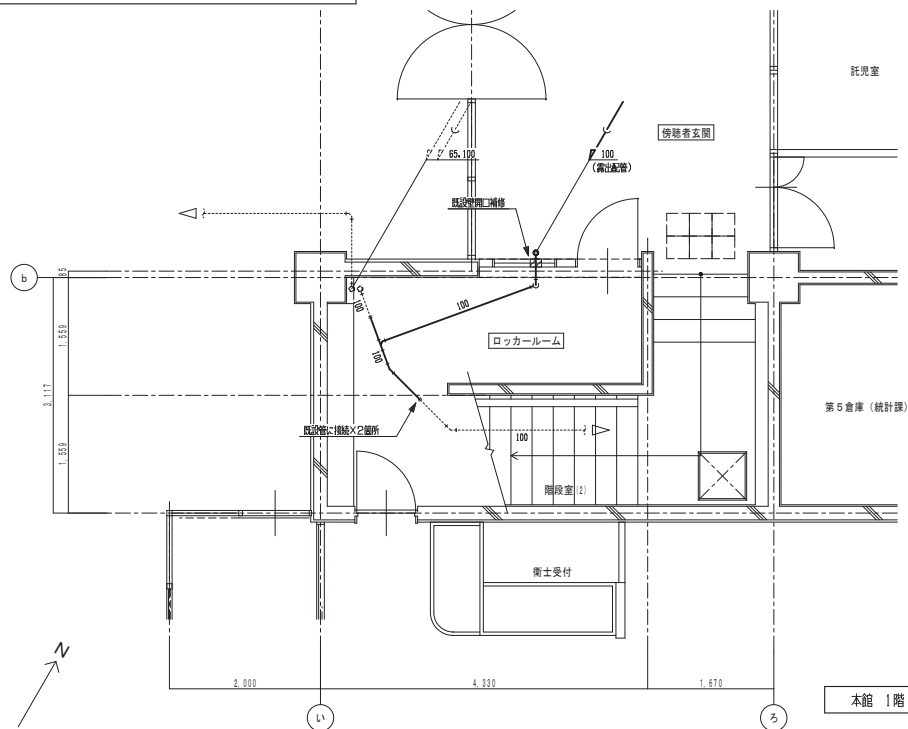


本館 2階 ダクト図(撤去) S=1/50

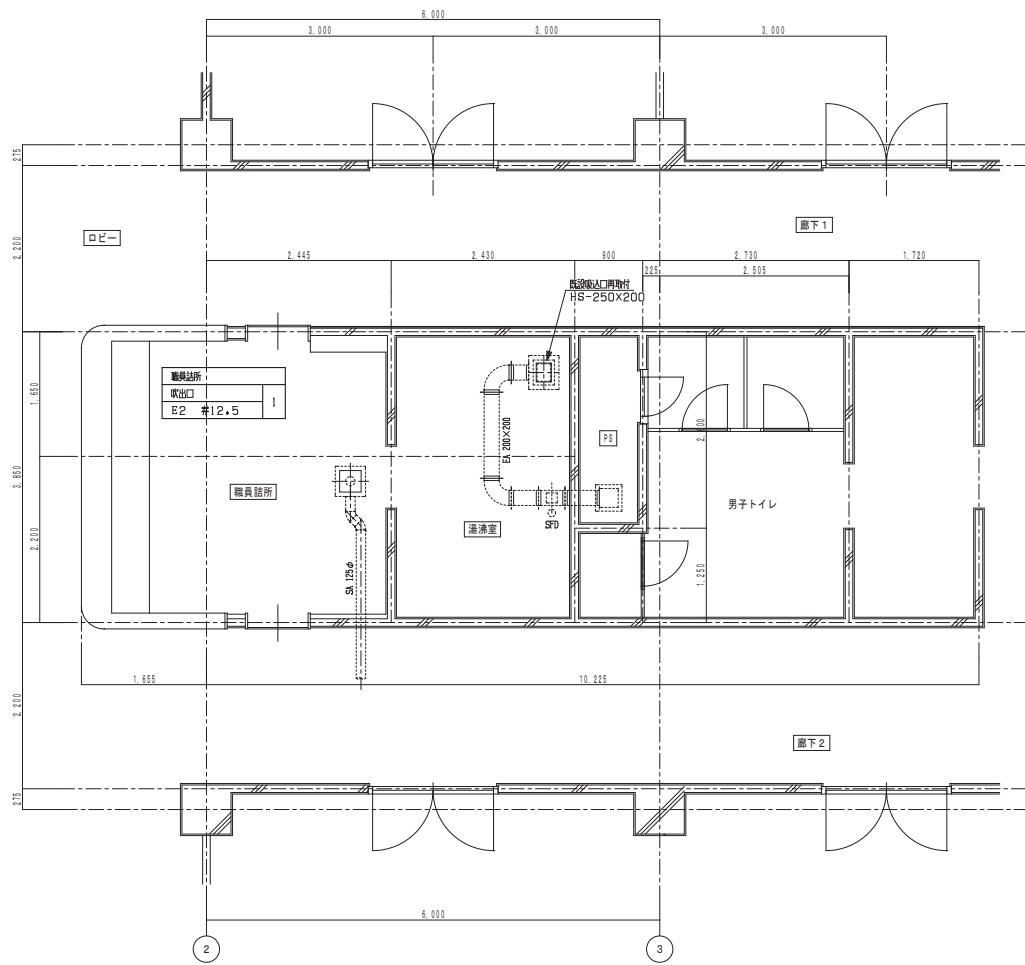
器 具 表

名 称	参考品番	仕 様 (附属品等)	数 量
膳附便器	CFS498BK	フラッシュタンク式、TCF5534AU(温水洗浄機能、蓋有り、貯湯式、消費電力311W、自動洗浄タイプ、便器設置状、充電式リモコン共) YH702(棚付二連洗浄器)	3
洗面カウンター(ボウル一体タイプ)	MKWG(奥行600mm)	L=1930、1方エプロン、洗面ボウルX2個、カウンター固定ブラケット共、ホウカウンター高さ800H TENA125AW(自動栓、充電タイプ)、TLK04201J(水石がん入)、T6SM10、T6BR、T156PH 単品給排水	1
フリーサイズ大変換	MMA1A1920A1070W	二方フレーム、1920WX1070H	1
掃除用流し	SK22A	T23AEQ20C(標準径)、TN114、T375GEP、TK22、T9R、HH04060X2	1
L型手すり	T112CL10	L=700、前出=120、輪縁保護タイプ、固定金具共(トイレスラップ用ネギン固定)	3
便座クリーナー用ディスプレイ	SC-460R		3

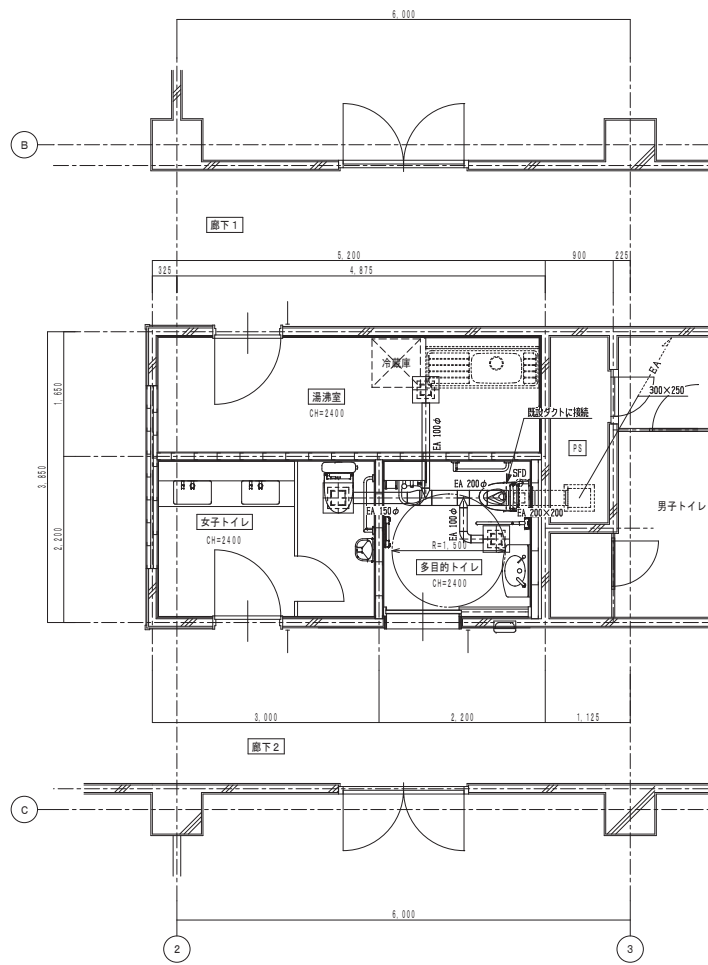
特 記 事 項
・ 増幅（増幅）は既存部分を示し、大括（大括）は新設部分を示す
・ 窓室内の給排水の水量を標準フロー10番とする
・ 床上掘削に際してはパイプを貫通する排水配管材料は、掘削口から1,0mまでを掘削VPとする
・ 屋上排水設備はカラーVPとする
・ 既設スラブ、壁等の開口は、防犯性能を調査の上行うこと
・ 既存既設設備の位置、ルート等は既設調査を行い確認すること
・ 施工に必要な外部の足場（脚立足場を除く）は租用として別途建築工事の足場を利用すること



				管理建築士		CHECK	DRAW	県庁議会棟本館ほかトイレ設置工事（電気設備・機械設備）	SCALE	No
				一級建築士 第376077号 福田 洋之		福	福	衛生設備 本館 1、2、3階 配管図、器具表	S=1/50	M-05
				担当 者						
				設備設計一級建築士 第5061号 福田 洋之					DATE	2026.06
				〒680-1115 鳥取市紙子谷 1 O 番地 4 TEL:0857-51-8240 FAX:0857-53-4660						



別館 2階 ダクト図 S=1/50



別館 3階 ダクト図 S=1/50

多目的トイレ、湯沸室	
取入口	
GV5-150X150	2
BOX-350X350X350H	
BOX内断縁共	

女子トイレ	
取入口	
GV5-200X200	1
BOX-400X400X400H	
BOX内断縁共	

特記事項
・ 断縁（破線）は既存部分を示し、太線（実線）は新設部分を示す
・ 図中断縁ダクトのサイズ、ルート等は既設調査を行い施工すること

器具表

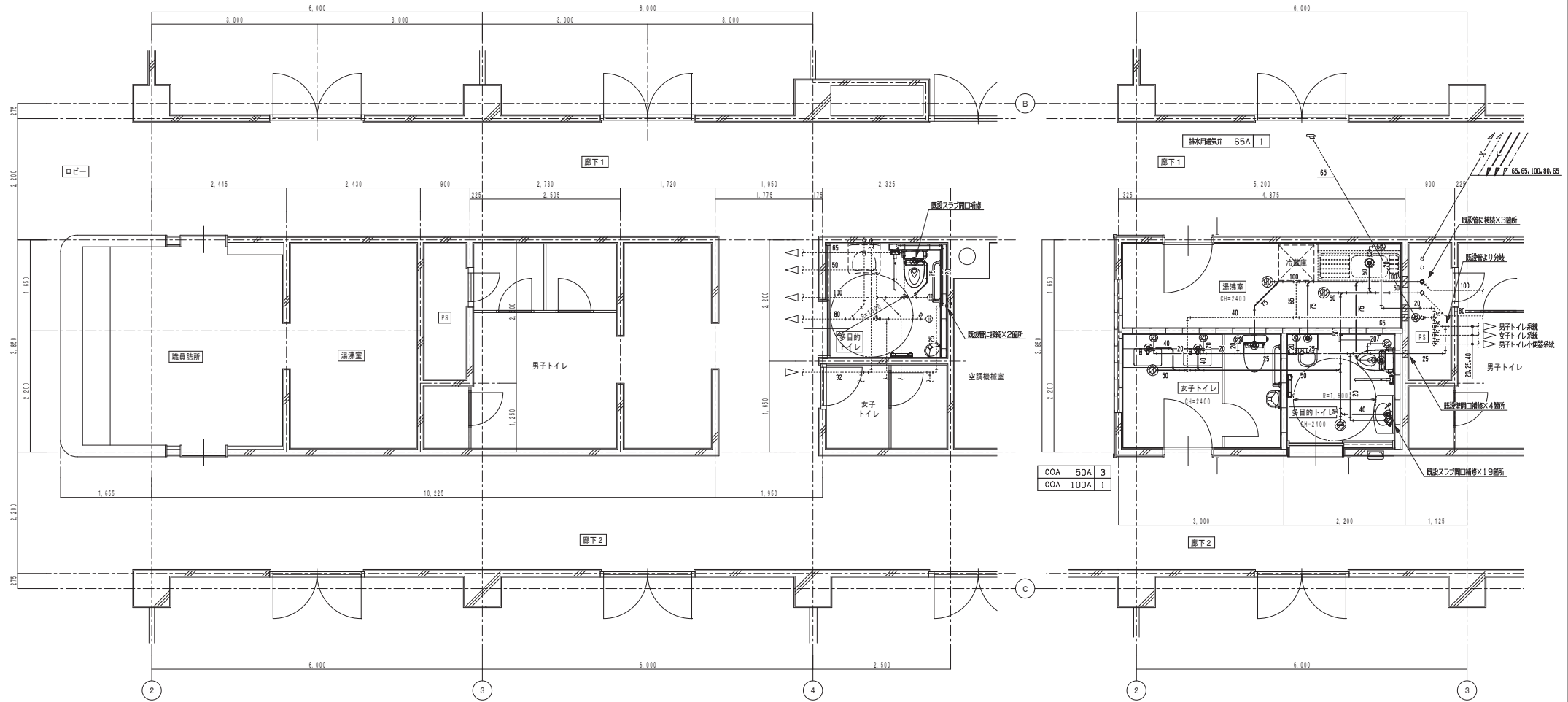
名 称	参考品番	仕 様 (附属品等)	品 名				数 量
			2 階専用トイレ	3 階専用トイレ	3 階多目的トイレ	2 階専用トイレ	
便器便座	CFS498BK	フラッシュタンク式、TCF5534AU (温水洗浄便座、蓋有り、貯湯式、消費電力311W、自動洗浄タイプ、暖房設置付、発電式リモコン共)、YH702 (樹脂二連給湯器)		1		1	
便器便座	CFS498BK	フラッシュタンク式、TCF5534AUP (温水洗浄便座、蓋無し、金属製ベースプレート仕様、貯湯式、消費電力311W、自動洗浄タイプ、暖房設置付、発電式リモコン共)、YH702 (樹脂二連給湯器)	1		1	2	
洗面カウンター (ボウル一体タイプ)	MKWG (奥行600mm)	L=1800、1方エプロン、洗剤ボウル×2枚、カウンター固定ブラケット共 ※カウンター高さ800H TENA125AW (自動水栓、発電タイプ)、TLK04201J (水栓ぐん入)、T6SM10、T6BR、T156PH ※床結線本		1		1	
壁掛洗面器	L270CM	TLR28SS1W (自動水栓、発電タイプ)、TLK05202J (水栓ぐん入)、T6B1、TLD52105JA、TL220D、T156PH ※床結線本			1	1	
壁掛汚物処理 (オストメイト対応)	UASB1RSB1N	タンク式、電気温水器 (AC100V、消費電力600W)、側面×1			1	1	
フリーサイズ大型鏡	MMA1A1790A1070W	二方フレーム、1790WX1070H		1		1	
化粧鏡	YM6090A	600X900	1		1	2	
L型手すり	T112CL10	L=700、両面=120、樹脂補強タイプ、固定金具共 (軽量鉄骨下地用)	1	1	1	3	
床上げ手すり (可動式)	T112HK7R	L=700、樹脂補強タイプ、固定金具共 (軽量鉄骨下地用)	1		1	2	
背もたれ	EWCC283CR	ハードタイプ、固定金具共 (軽量鉄骨下地用※床面別途結線工事)	1		1	2	
フィッティングボード	YKA41R	固定金具共 (コンクリート下地用)	1		1	2	
ベビージェア	YKA15S	平面タイプ、固定金具共 (床:コンクリート下地用、壁:軽量鉄骨下地用)		1		1	
ベビージェア	YKA16S	コーナータイプ、固定金具共 (床:コンクリート下地用、壁:軽量鉄骨下地用)	1			1	
幼児用補助便座	TC51		1			1	
化粧鏡	YAK600CR	固定金具共 (コンクリート下地用)	1			1	
樹脂クリーナー用ディスプレイ	SC-460R	※2階多目的トイレは既設品再取付		1	1	2	
レバー式型固定水栓	TK133EQ13C	φ13、泡沫キャップ付				1	

撤去器具表

部屋名	名称	参考品番	仕様	数量
2階多目的トイレ	腰掛便器	C48A	フラッシュバルブ、紙巻器 他付属品一式	1
	手洗器	L211N	排水栓、排水金具共	1
	鏡付鏡	LM480		1
	手すり	T110V-51	C48A用、SUS製	1
	乾燥クリーナー用ディスプレイ		取外し（再使用）	1
3階準備室	自在水栓	T130AR	φ13	2

		管理建築士 一級建築士 第176077号 福田 洋之 担当 者 設備設計一級建築士 第5961号 福田 洋之		CHECK	DRAW	県庁議会棟本館ほかトイレ設置工事（電気設備・機械設備）	SCALE - No M-07 DATE 2026.06
				福田	福田	衛生設備 別館 器具表	
有限会社 福田設備設計 〒685-1115 鳥取市紙子谷 1 O 番地 4 TEL:0857-51-8240 FAX:0857-53-4660							

改修後

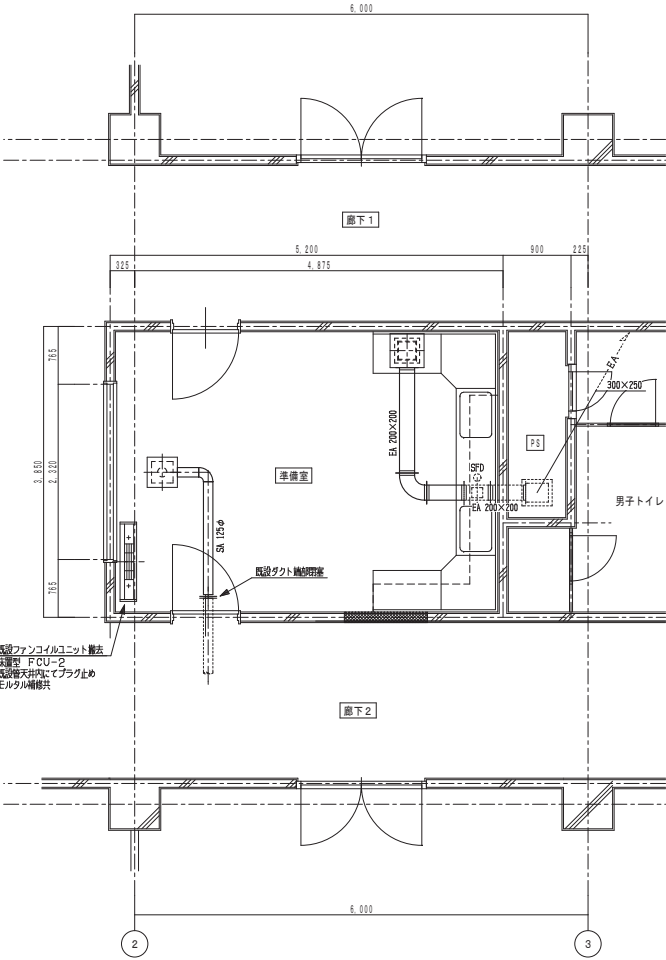
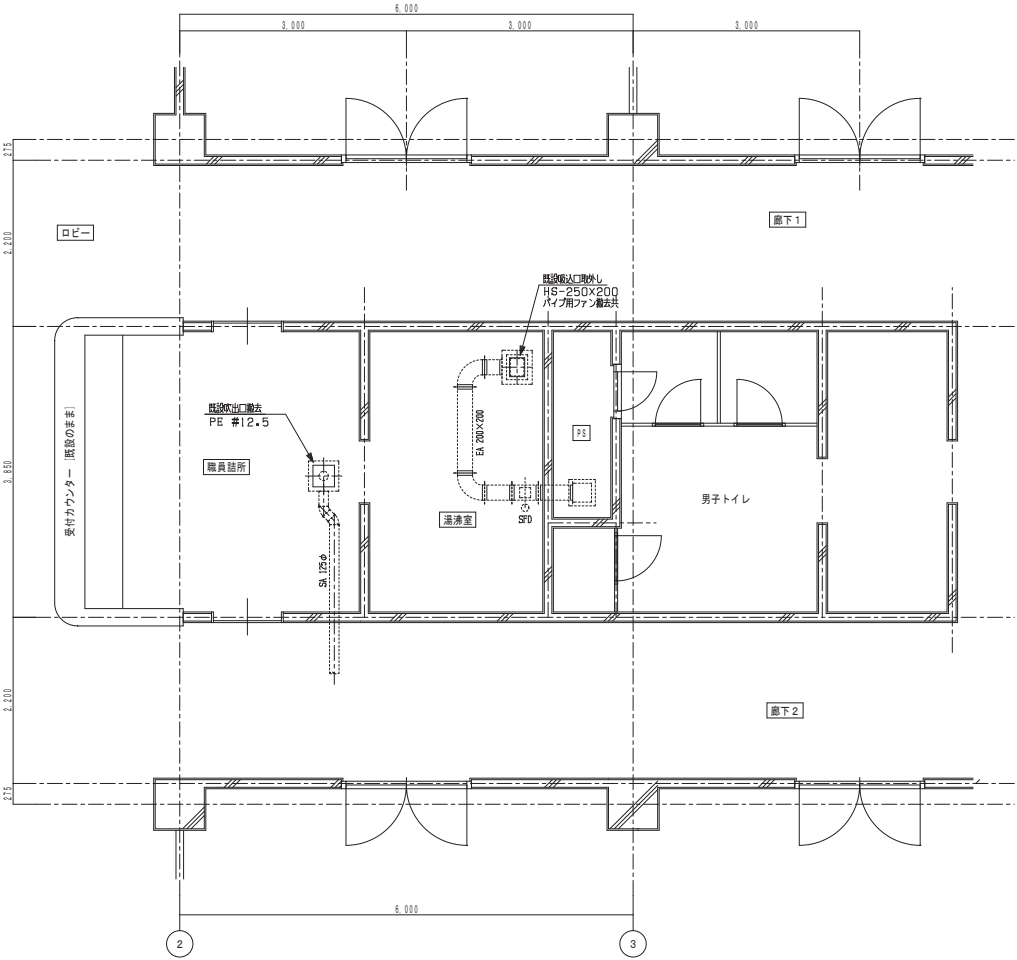


特 記 事 項
・ 地盤（地質）は既方断面を示し、大塚（実測）は新設断面を示す ・ 実測地の地味面の位置は基準コンクリート10番より ・ 2階地下部分（1D）は排水管の施工1）期間終了時点と接続点（600φ）を利用して施工を行うこと ・ 土留（土留）（1D）取付によりパイプを貫通する排水管管材料は、鋼筋口から1.0mまで能くVFPとする ・ 既設スラップ、管等の開口は、技術監査を調査の上行うこと ・ 図に既設地盤の位置、ルート等は正確に調査を行い、施工すること ・ 新設排水管分岐に伴い、P5内の排水表示名義の変更を行うこと

別館 2階 配管図 S=1/50

別館 3階 配管図 S=1/50

[illegible]



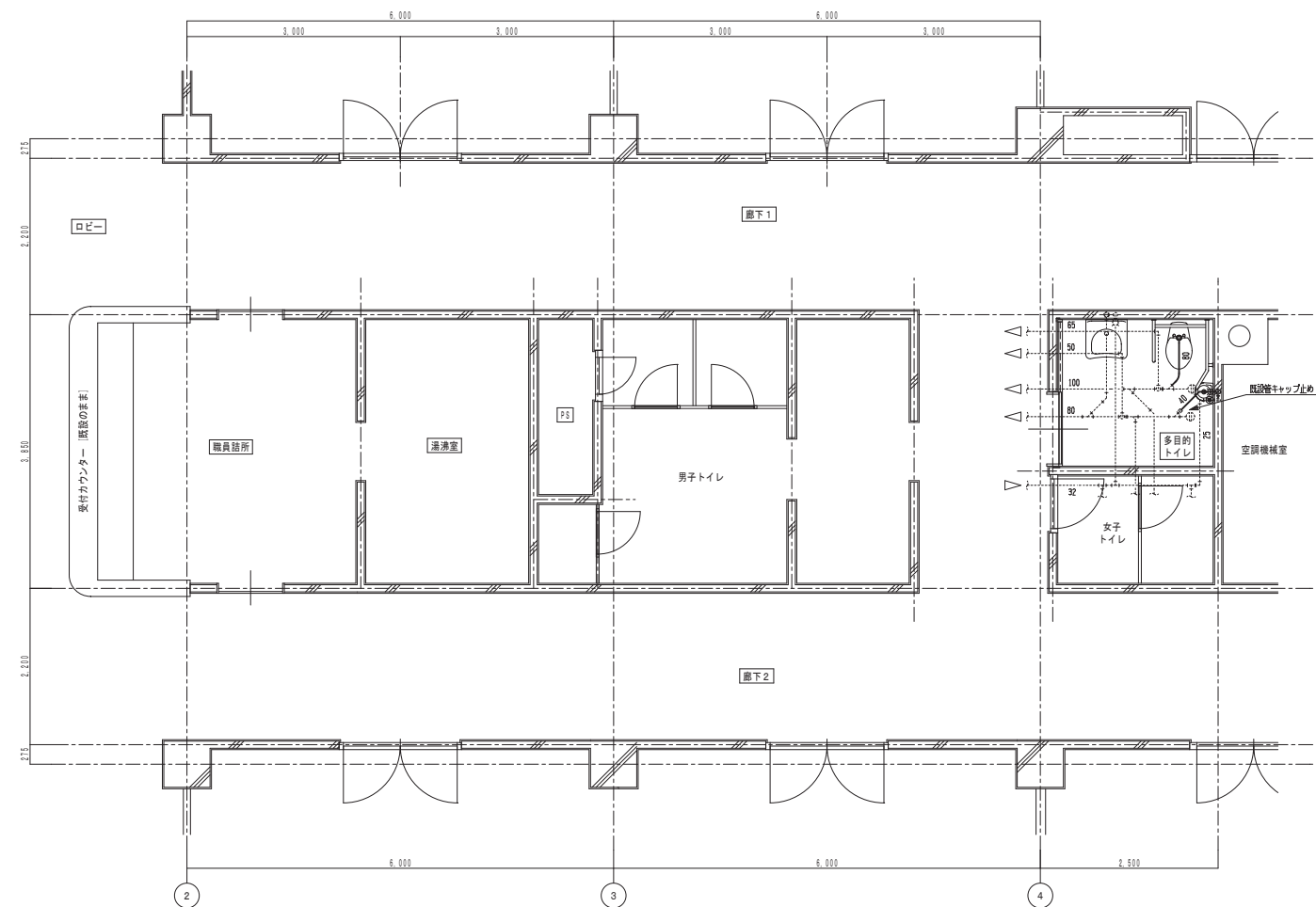
準備室	
既設排気口撤去 (ボックス共)	1
HS-250X250	
BOX-450X450X400H	
※BOX寸法は参考とする	

準備室	
既設排気口撤去 (ボックス共)	1
PE #12.5	
BOX-400X400X350H	
※BOX寸法は参考とする	

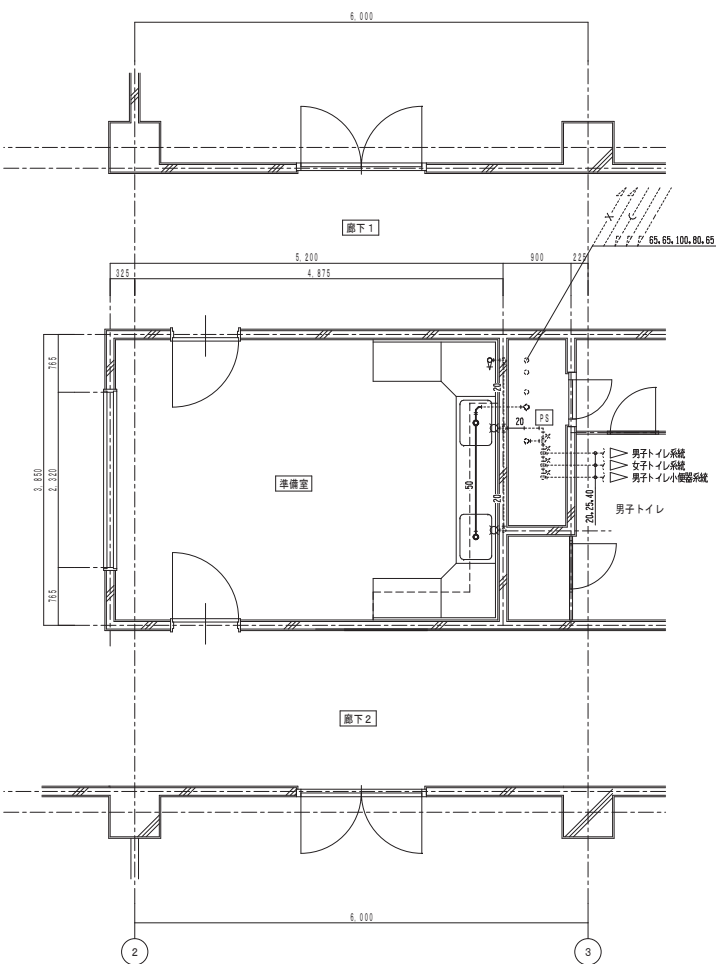
特記事項
・ 図中大体(実線)は撤去配管を示す
・ 壁内等の不備な配管は既存のままとする
・ 配管等撤去後の穴はモルタル穴埋め補修を行うこと
・ 図中各既設管の口径、ルート等は、再確認設備を調査して施工すること

別館 2階 ダクト図(撤去) S=1/50

別館 3階 ダクト図(撤去) S=1/50



別館 2階 配管図(撤去) S=1/50



別館 3階 配管図(撤去) S=1/50

特記事項
・ 図中大線(矢印)は配管の位置を示す
・ 壁等内部の配管は配管の位置を示す
・ 配管等撤去後の穴はモルタル埋め補修を行うこと
・ 図中各配管の口径、バルブ等は、再配管図を調査して施工すること